

第403回南国市議会定例会会議録

第6日 平成30年6月20日 水曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	13番 岡崎純男
14番 小笠原治幸	15番 野村新作
16番 浜田和子	17番 浜田勉
18番 土居篤男	19番 福田佐和子
20番 西岡照夫	21番 今西忠良

＊

欠席議員

12番 村田敦子

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
<small>参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長</small>	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子
福祉事務所長 岩原富美	教育長 大野吉彦

兼 長 員 長	伊 藤 和 幸	生 涯 学 習 課 長	中 村 俊 一
教 育 次 長 校 教 育 課 監 査 委 員 事 務 局 長	細 川 千 秋	農 業 委 員 会 事 務 局 長	土 橋 愛
消 防 長	小 松 和 英		

—*—

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	秋 田 節 夫	次 長	公 文 知 子
書 記	門 脇 智 哉		

—*—

議事日程

平成30年6月20日 水曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第3 議案第3号 南国市データヘルス計画評価策定委員会設置条例
- 第4 議案第4号 南国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第5号 南国市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第6号 南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第7号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第8号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第9号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画(第1次変更)について
- 第10 議案第10号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第11 議案第11号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第12 議案第12号 災害対応特殊消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第13 議案第14号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

- 第14 議案第15号 南国市人権擁護委員の推薦について
第15 議案第16号 南国市人権擁護委員の推薦について
第16 報告第1号 平成29年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第17 報告第2号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
第18 報告第3号 平成29年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第19 報告第4号 平成29年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第19まで

—————*—————

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

—————*—————

議案第1号から議案第12号まで、議案第14号から議案第16号まで、
報告第1号から報告第4号まで

○議長（岡崎純男） この際、議案第1号から議案第12号まで及び議案第14号から議案第16号
まで並びに報告第1号から報告第4号まで、以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。17番浜田勉議
員。

〔17番 浜田 勉議員発言席〕

○17番（浜田 勉） おはようございます。私は3号議案について、ちょっと声が聞きにく
いのは、それは我慢してください。お願いしておきます。

3号議案について、私の率直な思いを述べてお聞きをしたいと思っております。

まず、この3号議案について全体を読んだ場合、ちょうちん持ち委員会という言葉が浮かんでまいりました。この目を通してだけでちょうちん持ち委員会、おー、かや、というふうな感じがいたしました。新たにつくるその条例はこんな思い、何となくぱっとしないというふうな印象をもって迎えたことは、なぜなのかということでもあります。

まず、1つはどうしてつくるのかという問題と、その一方で、ずっと前にテレビなんかでありましたが、水もれ甲介というのがありました。そういうふうな水漏れというのが心配ないのかということをもちながら、役員の選考あるいは任期等の問題を見るときに、なんかちょうちん持ち委員会の固定化、あるいは、これを長もちをするような組織にしているのではないか。それからもう一方では、メンバー等の構成の中で、仲間内委員会というふうな感じをもちました。

そんなことが私の思いとして、いわゆる不安な材料として思ったわけでありますので、そのことについて執行部の見解、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市民課長。

〔崎山雅子市民課長登壇〕

○市民課長（崎山雅子） おはようございます。浜田議員の御質問にお答えいたします。

データヘルス計画は、今さら御説明するまでもないと思いますが、医療明細書のデータ、検診データを総合的に分析し、南国市における課題を特定し、生活習慣病予防を推進することで健康寿命の延伸、また、その結果として医療費の適正化を実現するための計画です。この取り組みは平成28年度から行っており、平成30年度からの第2期データヘルス計画は第1期の健診受診啓発プロジェクトを踏まえ、一層細かいデータ分析により南国市の課題が見える化し、課題解決に向けて事業量と成果指標を定めて、行政だけでなく、住民、医療関係者と協働で取り組むための計画です。

今回の委員会はそのためのもので、データヘルス計画には外部有識者や被保険者が参画する会議体により、この計画に外部有識者や被保険者に参画していただくことを明記することになっています。南国市には、既に国保の運営を適切に行うためにさまざまなことを協議していただく南国市国民健康保険運営協議会がありますので、そこで意見をいただくのも一つの方法であると思いますが、医療関係者、高知県の担当者、南国市の関係課の職員が行政の1部門がつくった計画としてではなく、みずからの課題として市民の健康増進、生活習慣病の重症化予防、その結果としての健康寿命の延伸と医療費削減の実現を目指すという目的を積極的に推進する

ため、今回の委員会を設置したいというものです。

本来であれば、計画策定段階から参画していただき、自分たちが分析し、つくった計画を責任を持って評価し、見直していただくということが理想ではありますが、今回は現状のデータから見える課題を庁内関係部署で検討し、策定したデータヘルス計画について、このデータから分析した課題はこれで構わないのか、もっと別の課題があるのではないのか、課題解決のための進め方はこれでいいのか、このようなことを評価し、見直していただくことからお願いし、次回6年後の計画につなげていきたいと考えているものです。

このことに先進的に取り組んだ東京都品川区の御報告を紹介いたします。協働によるデータヘルス計画策定の効果を検証すると、策定過程で関係機関と課題やアウトカムを共有できたことで現場感覚を取り入れた議論が進み、実態に即した保険事業を立案できたと考える。加えて、策定委員会が事業評価の場ともなり、関係機関同士でお互いの事業評価を確認し、事業改善にもつながった。また、委員から、成果が見える化できると保険事業のやりがいにつながるとの意見もあり、関係機関の保険事業のモチベーションアップにもつながったと考える。そして、関係機関が互いの実情を理解でき、関係機関全体の連携体制の強化が図られたと考えられる。

この委員会がこのような場となるよう努めたいと考えます。

また、条例でということですが、外部有識者を入れる場合は条例化が必要ということですので、今回条例の御審議をお願いしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） お答えをいただきました。このデータヘルス計画については、私も反対をするという立場ではございません。これを活用というのは、特に医療行政の中で、私も医大へ行くのが日課みたいなスケジュールになっておりまして、その中でいろんなデータも医大で見ることができます。そういう中で、やはりそういうふうな今の医療行政あるいは社会の福祉のあり方の問題などが、相次いで私の頭の中に激突をしております。

そんな中で、特に私が心配した問題は、1つは水もれ甲介の問題です。つまりそういうふうな、その中で出されてくる市民の健康維持の問題、あるいは将来への展望の問題などを見るときに、そういうふうな心配がないのか。あるいは、委員会が仲間委員会のような形になってはまずいんじゃないか。それと同時に首長の代行の副市長がいわゆる長になる、そして選考する基準も、市長が委嘱または任命する。それから同時にもう一方では、3年とし再任を妨げないというふうになると、何か初めから見積もった、そういうふうな不安を持つのもやむを得なかった、ではないかと思えます。

特に、委員の任期は3年とし、とするならばまだしも、再任を妨げないという問題になると、ちょうちん持ちを未来永劫と宣言をしているようなことになりはしないのか、というふうな不安を持ったわけであります。

ただ私は、このデータヘルスの活用問題が今後国保行政に至って、全てにわたって重要な内容を持ってくるということで、この委員会の委員の皆さんの大真面目な論議を求めるものであります。

私は今の課長の答弁を全面的にオーケーという立場で受けとめて、ただ私が今述べたような不安の問題、こういうようなことが発生をしないように努力をしてもらうことをお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。19番福田佐和子議員。

〔19番 福田佐和子議員発言席〕

○19番（福田佐和子） 私は議案第4号南国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、1点お尋ねをいたします。

提案理由の説明の中には、介護職員初任者研修課程を修了したものに限りというふうには書き切られているわけですが、この中身についてお聞きをいたします。

高齢者の生活を支えると同時に、命にもかかわる介護職員です。国は規制緩和で人数をふやそうとしているわけですがけれども、この提案理由の中にある研修とは、どのような内容なのかお聞きします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。長寿支援課長。

〔島本佳枝長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（島本佳枝） おはようございます。福田議員さんの御質問にお答えいたします。

介護職員初任者研修は、介護に携わるものが業務を遂行する上で最低限の知識、技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として行われるものです。

介護職員初任者研修過程は10科目、合計130時間となっております。研修科目は心と体の仕

組みと生活支援技術、介護における尊厳の保持、自立支援、介護福祉サービスの理解と医療の連携、職務の理解、介護の基本、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障害の理解、振り返りとなっております。

訪問介護員の養成につきましては、人材確保の必要性を踏まえ、生活援助中心型については人材の裾野を広げ、担い手を確保することとして、平成30年4月より新たに生活援助従事者研修課程が創設されました。この研修課程は9科目、59時間となっております。

今回の条例改正は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴うものであります。定期巡回、随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護を提供するものを、従前どおり介護職員初任者研修課程を修了したものに限定とするものです。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 19番福田議員。

○19番（福田佐和子） 御答弁をいただきました。

7期の事業計画では、こんなふうに書いておられます。今後も増加する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に供給するためにも、多様な人材の参入促進や事業者支援を充実し、国と県との連携を図りながら介護人材の確保及び資質向上に向けた取り組みを推進するというふうに述べられております。

先ほどの答弁では、高齢者、要介護者に対する理解を深める研修をされるというふうに答弁をされましたので、ぜひその立場で進めていただきたいと思います。

介護職の方は今、パワハラ、セクハラに加え、お手伝いさんと認識している人たちもおり、介護の仕事が天職の人のような笑顔の裏にも、御苦勞が大変多いことも調査でわかっております。担当課は先ほど答弁ありましたように、今後も、介護を受ける高齢者と介護職の皆さんを大切にす立場での研修と、そして啓発も求めたいと思います。以上、要望して終わります。

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。17番浜田勉議員。

〔17番 浜田 勉議員発言席〕

○17番（浜田 勉） 8号議案について、私の感想を含めた内容として質問をさせていただきます。

簡単に言えば2万2,100円の持つ特別の意味があるのか。つまり、よそに合わせるためなのか、あるいは差し支える要因等があったのか。あるいは、上げることによっていわゆる活動のエリア、それが鮮明になり、積極的な行動がとれるようになるという変化が生まれるのか。そういうような点について疑問を持ったり、あるいはこれは特別の提案として、つまり賃金を上げる内容でありますので、これは暮らしの改善というような点で積極的な意義を持っているということを理解しながら、この2万2,100円の持つ特別の意味をお尋ねしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） おはようございます。浜田勉議員の質問にお答えいたします。

南国市の地域おこし協力隊の報酬は現在16万6,600円であり、近隣、香美市の18万8,880円、香南市の18万7,900円と比べて低い水準であり、募集をしても応募が余りない状況であります。

南国市に興味を持っていただいた方に、少しでも応募していただきやすい条件とし、南国市への移住を促すための報酬額の引き上げであります。金額につきましては、特別交付税措置の対象となる専門性の高いスキルや経験を有する隊員の年報酬額の上限250万円の範囲内で、先ほど述べました近隣市町村並みの水準に近い18万8,700円に引き上げたいものであります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） お答えをいただきました。この現状が他市町村とのレベルについて低いと、その改善であるというお答えでございました。

まあ、そういう点にとってみれば、やはり南国市の人口政策、移住の安定化も含めた今後の見通しとして、私はこの賃金の引き上げは効果的に、そして新しい人材が南国へ入ってくると

いうチャンスをつくるということであれば、私は積極的に賛成をするものであります。

また、南国市の低賃金が改善をされたということについて、私はなぜもっと早くできなかったのかという疑問を持ちながら、この改善されたことによって、今後南国市へ移住してくる条件を拡大したということをもって賛成をしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 濟いませぬ、先ほどの答弁の金額で誤りがありましたので訂正させていただきます。

南国市の地域おこし協力隊の現在の報酬額は16万6,600円と先ほど答弁させていただきましたが、16万6,000円となります。

（「まあ、そりゃええわ」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第16号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第3号の質疑を終結いたします。

報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第4号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号から議案第16号まで、以上3件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

まず、議案第14号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求め

ます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第14号は同意することに決しました。

次に、議案第15号を採決いたします。本案は推薦に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第15号は推薦に同意することに決しました。

次に、議案第16号を採決いたします。本案は推薦に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第16号は推薦に同意することに決しました。

なお、報告第1号から報告第4号まで、以上4件は議決の対象となりませんので、念のために申し上げます。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（岡崎純男） ただいま議題となっております議案第1号から議案第12号まで、以上12件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第9款消防費

第2条地方債の補正

議案第7号 南国市税条例の一部を改正する条例

議案第9号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画（第1次変更）について

- 議案第10号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
議案第11号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
議案第12号 災害対応特殊消防ポンプ自動車購入契約の締結について

産業建設常任委員会

- 議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第6款農林水産業費 第8款土木費
議案第2号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第8号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

教育民生常任委員会

- 議案第3号 南国市データヘルス計画評価策定委員会設置条例
議案第4号 南国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第5号 南国市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第6号 南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

—————*—————

○議長（岡崎純男） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。明21日から24日までの4日間は委員会審査等のため休会し、6月25日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月25日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散

会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 散会